

# 道路ボランティア活動で回収したごみの出し方についてのお知らせ

## 1 道路ボランティア活動で回収したごみの出し方について

平成31年4月1日から実施される家庭ごみ有料化後も、道路ボランティア活動で回収したごみにつきましては、ごみ袋にボランティアシールを貼ってお出しいただくと、無料で収集されます。

※ボランティアシールは、平成31年3月中旬ごろから道路課窓口で配付する予定です。

## 2 ボランティアシールの利用方法について

- (1) どのボランティア清掃によって回収したごみなのがわかるようにするために、ボランティアシールのチェック欄のいずれかに印をしてください。(例) 公園・緑道・用水路 道路 広場・その他
- (2) ごみ収集業者がわかるようにするために、ボランティアシールをごみ袋の見やすい箇所に1枚貼ってお出してください。

## 3 ごみを出す場所について

- (1) 戸建住宅にお住まいの方は、平成31年4月1日から戸別収集が実施されるため、各戸の排出場所にお出してください(1世帯1回につき5袋まで)。
- (2) 集合住宅にお住まいの方は、敷地内の集合住宅専用集積所にお出してください(1世帯1回につき5袋まで)。

## 4 ごみを出す日について

資源とごみの収集カレンダーをご確認のうえ、朝8時までにお出してください。

※資源とごみの収集カレンダーは、平成31年2月ごろから全戸配付される予定です。

## 5 分別の徹底について

燃やすごみ・燃やさないごみに分別してお出してください。

また、スプレー缶・ライター・電池・蛍光管はそれぞれ別の袋でお出してください。分別がされていないと収集できません。

ごみの出し方等に関するお問い合わせ先  
資源循環課 電話 042-346-9535

道路ボランティアに関するお問い合わせ先  
道路課 電話 042-346-9824